

## Ⅶ 物品借用規定

### 1 ICT 機器貸出し

- (1) 内容  
教育センター保管の ICT 機器を貸し出します。
- (2) 貸出機材

	機器の種類	型番・主な仕様
1	液晶プロジェクタ <sup>(注1)</sup>	「HITACHI CP-X325」 ※15 台 600 ルーメン 3.25kg (入力)RGB 端子×2, S-VIDEO 端子, VIDEO 端子, AUDIO 端子 (出力)RGB 端子×1
2	実物投影機 (書画カメラ)	「SONY PCS-DS150」 ※15 台 (入力)RGB×1, S 端子×1 (出力)S 端子×1
3	その他 <sup>(注2)</sup>	随時相談

(注1)： 他の仕様の液晶プロジェクターの貸出は、原則として、教育委員会が関わる場合や県大会以上の研究発表大会などが貸出条件となります。

(注2)： その他の ICT 機器の貸出しについては、随時御相談ください。

- (3) 貸出対象  
仙台市立学校（園）、社会教育施設・機関等  
※ その他の教育団体については随時御相談ください。
- (4) 利用までの手続き
- ① 電話で相談・予約  
教育センター 企画情報班 (TEL) 251-7442
  - ② (様式1) ICT 機器借用申込書のダウンロード  
教育センターWeb ページ
  - ③ ICT 機器借用申込書の提出  
機器受取時に提出
- (5) 返却  
教育センター 3階情報教育開発室 (企画情報班)  
※ 返却時は、接続コード等の確認をお願いします。

ICT機器貸出、教材・備品の貸出しについて詳しくは

⇒教育センターweb ページ  
「資料・様式」を確認願います。  
申請に必要な様式を掲載しています。



### 2 教材・備品貸出し

- (1) 内容  
教育センター保管の教材・備品を貸し出します。
- (2) 貸出し教材・備品  
各教科等の研修・検査等に備えている教材・備品
- (3) 貸出し対象  
仙台市立学校（園）、社会教育施設・機関等  
※ その他の教育団体については随時御相談ください。
- (4) 利用までの手続き
- ① 電話で相談・予約  
教育センター各教科等担当指導主事 (TEL) 251-7441 (代表)  
※ 不明な場合は企画情報班まで御連絡ください。(TEL) 251-7442
  - ② 教材、備品貸出のダウンロード  
教育センターWeb ページ
  - ③ (様式2) 教材・備品借用申込書の提出  
物品受取時に提出  
※ 担当指導主事に提出
- (5) 返却  
教育センター各教科等担当指導主事

学校支援	資料・様式	仙台市立園学校
様式		
◇授業づくり訪問、教科指導員関係	◇施設使用等申請書	
◇OJTサポート事業	◇ICT機器貸出	
◇フレッシュ先生研修	◇教材、備品貸出	
◇10年経験者研修		
◇研修欠席・早退届等	◇仙台市教育センター研修受講者届	